

平成28年度予算概要

平成28年2月

新 座 市

新 座 市

目 次

I	予算編成の基本的考え方	1
II	各会計当初予算額の推移	2
III	特に力を入れて取り組む事業	3
IV	市債活用の状況	1 4
	1 平成28年度起債の内訳	
	2 一般会計起債額の推移	
	3 一般会計公債費の推移	
	4 市の債務残高の推移	
V	一般会計予算概要	1 5
	1 歳入・歳出予算内訳	1 5
	2 歳入予算の概要	1 7
	3 歳出予算の概要	2 2
	4 平成28年度地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途 について	3 4
VI	特別会計予算概要	3 5
	1 国民健康保険事業	3 6
	2 下水道事業	3 8
	3 介護保険事業	4 0
	4 新座駅南口第2土地区画整理事業	4 2
	5 後期高齢者医療事業	4 3
	6 新座駅北口土地区画整理事業	4 4
	7 水道事業会計（企業会計）	4 6

I 予算編成の基本的考え方

本市は、これまで、誰もが住みやすいと感じ、愛着を持って住み続けたいと感じるまちづくりを進めるため、様々な施策を積極的に推進してきました。

平成28年度は、第4次新座市基本構想総合振興計画後期基本計画や第2次観光都市にいざビジョンの初年度となるほか、地方創生総合戦略の2年目となるなど、今後の本市のまちづくりに向けた方針や事業を位置付ける多くの計画がスタートする年となります。

これらの計画等においては、本市の将来を見据える中で、少子高齢化の進行やそれに伴う人口減少といった課題に対応していくための取組を優先的に位置付け、本市が新たな魅力を発信し、選ばれるまちとなるための取組を推進することとしています。

平成28年度の予算編成に当たっては、これらの計画等に位置付ける事業を優先して積極的に推進することとし、新座駅北口地区や、大和田二・三丁目地区の土地区画整理事業を始めとして、観光都市づくりや都市高速鉄道12号線延伸に向けた取組、新庁舎の建設などに加え、子育て支援や健康増進、安全・安心のまちづくりなどの市民生活の充実に向けた取組についても、積極的に推進していくこととしました。

一方で、平成28年度は、引き続き社会保障などの経常的経費が増加する中で、本市の歳入の根幹をなす市税については大きな伸びは見込めず、限られた財源の中での非常に厳しい予算編成となりました。このため、昨年度に引き続き、「選択と集中」の徹底による事業の取捨選択を行い、先に述べた計画等に位置付ける事業を始め、緊急性、必要性の高い事業を最優先とし、先送りが可能な事業については実施時期を後年度にするとともに、選択した事業についても可能な限り事業費の縮減を図ることとしました。

また、財源については、市税のほか、地方交付税や各種交付金、国県支出金等を適正に見込み、不用土地の売払いによる財産収入や臨時財政対策債を始めとした市債を有効に活用するとともに、財政調整基金から12億5,427万9千円を取り崩すことで確保しました。

その結果、一般会計予算は474億1,100万円と前年度に比べ4.3%の増、特別会計・企業会計を含む総予算額は867億3,215万円と前年度比3.4%の増となっています。

Ⅱ 各会計当初予算額の推移

上段：予算額 中段：増減額 下段：増減率 [単位 千円]

会計区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
一 般 会 計	47,411,000	45,440,000	46,735,000	43,921,000	44,475,000
	1,971,000	△1,295,000	2,814,000	△554,000	△285,000
	4.3%	△2.8%	6.4%	△1.2%	△0.6%
特 別 会 計	35,322,441	34,879,513	32,954,749	32,495,193	30,939,600
	442,928	1,924,764	459,556	1,555,593	1,529,391
	1.3%	5.8%	1.4%	5.0%	5.2%
国民健康保険事業	19,836,952	20,309,946	18,234,816	18,465,348	17,619,609
	△472,994	2,075,130	△230,532	845,739	1,101,521
	△2.3%	11.4%	△1.2%	4.8%	6.7%
下 水 道 事 業	3,751,875	3,578,108	3,744,585	3,803,452	4,415,184
	173,767	△166,477	△58,867	△611,732	1,504
	4.9%	△4.4%	△1.5%	△13.9%	0.0%
介 護 保 険 事 業	8,544,103	8,268,684	8,149,396	7,616,583	6,953,319
	275,419	119,288	532,813	663,264	563,662
	3.3%	1.5%	7.0%	9.5%	8.8%
新座駅南口第2土地 区画整理事業	637,715	623,318	379,234	495,758	556,674
	14,397	244,084	△116,524	△60,916	△323,800
	2.3%	64.4%	△23.5%	△10.9%	△36.8%
後期高齢者医療事業	1,636,153	1,505,362	1,456,171	1,293,361	1,230,134
	130,791	49,191	162,810	63,227	123,355
	8.7%	3.4%	12.6%	5.1%	11.1%
新座駅北口土地 区画整理事業	915,643	594,095	990,547	820,691	164,680
	321,548	△396,452	169,856	656,011	63,149
	54.1%	△40.0%	20.7%	398.4%	62.2%
一般・特別会計 合 計	82,733,441	80,319,513	79,689,749	76,416,193	75,414,600
	2,413,928	629,764	3,273,556	1,001,593	1,244,391
	3.0%	0.8%	4.3%	1.3%	1.7%
企 業 会 計 (水道事業)	3,998,709	3,523,050	3,886,412	4,114,107	3,563,659
	475,659	△363,362	△227,695	550,448	△33,014
	13.5%	△9.3%	△5.5%	15.4%	△0.9%
総 計	86,732,150	83,842,563	83,576,161	80,530,300	78,978,259
	2,889,587	266,402	3,045,861	1,552,041	1,211,377
	3.4%	0.3%	3.8%	2.0%	1.6%

Ⅲ 特に力を入れて取り組む事業

平成28年度予算編成に当たっては、引き続き、厳しい財政状況ではあるが、第4次新座市基本構想総合振興計画後期基本計画や第2次観光都市にいざビジョンの初年度であることに加え、地方創生総合戦略の2年目として、新たな魅力を発信し、選ばれるまち新座の実現に向けた取組を推進する。

また、市民の皆様が住みやすい安全・安心のまちづくりの実現に向けた取組についても継続していくとともに、将来の税収増につながる施策に重点を置いて積極的に進めていくこととする。

なお、これらの事業を含め、平成28年度に実施する主な事業については、V以下に記載するとともに、施政方針において表明する。

1 新座駅北口土地区画整理事業の推進

【新座駅北口土地区画整理事業特別会計 予算額 915,643 千円】

新座駅南口地区と合わせて市の中核拠点となる新たな市街地形成に向け、新座駅北口土地区画整理事業を推進する。

平成28年度は、引き続き、物件移転補償及び区域内の道路築造等工事を重点的に進める。

事業期間 平成20年度～平成33年度（予定）

総事業費 105億円

施行面積 約31.6ha

今年度の取組 物件調査・積算、物件移転補償（15件 29棟）、道路等実施設計・道路築造等工事等

《今後の事業予定》

平成29年度 物件調査・積算、物件移転補償、道路等実施設計・道路築造等工事等

平成31年度

平成32年度 物件移転補償、道路築造等工事、街区・画地出来形確認測量等

平成33年度 換地処分通知作成業務、換地処分、換地処分に伴う登記、清算金等通知書作成業務

2 観光都市づくりの推進

【細々目「新座版グリーンツーリズム推進」 予算額 9,981 千円】

観光都市にいざづくりのテーマである「雑木林とせせらぎのあるまちづくり」に基づき、首都近郊にありながらも豊富に残る自然資源などを活用し、様々な取組を実施する。

平成 28 年度は、第 2 次観光都市にいざビジョンの初年度であることから、これまでの取組を継続するとともに、ユニバーサル農業の取組等、新たな展開を図っていく。

① 新座みかん園の運営

新座みかん園（野火止三丁目地内）において、ミカン狩り体験イベントの実施に向け、観光都市づくりサポーターの協力を得て、ミカンの栽培を行う。

また、今後の事業拡大を目指し、本多の森や道場一丁目においても試験栽培を行う。

② ユニバーサル農業への取組（シイタケの里づくり、みかん園の運営、ワイナリーの整備）

これまで取り組んできたシイタケ、ミカン、ワイナリー整備のためのブドウ等の栽培について、市民ボランティアの方々との活動に加え、新たに障がい者や高齢者の方々の社会参加、就労支援、更には健康増進を視野に入れたユニバーサル農業を取り入れた、本市独自の「新座版グリーンツーリズム」の推進に向け、平成 28 年度は関係各課及び関係機関等による推進体制づくりを行い、ユニバーサル農業の実現のための調査研究を行う。

③ 広域連携事業

野火止用水サミット共同宣言に基づき、流域自治体 8 市と連携し、野火止用水の保全と継承に努めるとともに、江戸時代の川越藩の縁で関係の深い川越市、三芳町及び本市において、各地域の歴史的資産をいかし日本遺産の認定を目指すなど、文化・観光面での連携事業の実施に向けた協議を進め、広域的な観光施策の実現を図る。

④ 体験型観光

シイタケやミカンなど、これまで取り組んできた事業を体験型事業として取り入れるほか、本市に根付く手打ちうどん文化を伝える手打ちうどんづくり体験、坐禅や茶道など日本の文化を学べる機会の提供など、本市の観光資源を最大限にいかした体験型観光の体制づくりを推進する。

3 都市高速鉄道 1 2 号線延伸に向けた取組

【細々目「都市高速鉄道 1 2 号線延伸促進」 予算額 702 千円】

国の交通政策審議会の新たな答申の位置付けを踏まえ、関係機関や近隣自治体と連携した取組を促進し、練馬区大泉学園町までの延伸が予定されている都市高速鉄道 1 2 号線（都営大江戸線）の新座市及び JR 武蔵野線方面への延伸の早期の着工・開業を目指す。

また、（仮称）新座中央駅周辺地区のまちづくりの具体化に向けて、土地区画整理事業の準備や施設誘致の取組を進める。

《主な取組内容》

① 新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会

町内会等関係団体代表者、地元選出議員等で構成

(仮称)新座中央駅までの早期延伸を目指し、啓発チラシ「にいざ12号線通信」を発行するなど、啓発活動を積極的に展開し市民の機運の更なる醸成を図るとともに、関係機関への要望等を行う。

② 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会

新座市、清瀬市、所沢市及び練馬区で構成

構成自治体で連携を図り、延伸の早期実現に向け、国や東京都、埼玉県などの関係機関への積極的な働き掛けを進めるとともに、啓発活動や延伸に関する調査研究等を行う。

③ 新座市都市高速鉄道12号線建設促進基金

9億2,302万3,325円(平成27年度末見込み)

④ (仮称)新座中央駅周辺地区のまちづくりの具体化に向けた取組

平成27年3月に策定した「地下鉄12号線の延伸実現に係る新駅周辺地区におけるまちづくり構想」を踏まえ、(仮称)新座中央駅周辺地区の土地区画整理事業の実施に向けて、関係地権者への説明や市民への周知、関係機関との調整・協議等を行う。また、医療や教育、商業等の施設誘致に向けた調査検討を行う。

4 (仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業の推進

【細々目「(仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業」 予算額47,808千円】

【細々目「(仮称)大和田・坂之下橋整備」 予算額45,000千円】

大和田二・三丁目地区において、産業系土地利用による雇用・にぎわいの創出等地域の活性化及び将来にわたる税収の確保に資するため、市街化区域を拡大し、企業立地を核とした(仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業を推進する。

また、企業進出に伴う交通量の増加が見込まれることから、車両の経路を分散させるため、同地区内に新たに橋りょうを設置する。

《事業概要》

施行地区面積 約49.5ヘクタール

施行期間 平成28年度から平成32年度まで

概算事業費 区画整理事業：約99億円 橋りょう事業：約8億6千万円

今年度の取組

区画整理事業：環境影響評価評価書の作成、市街化区域への編入、用途地域・防火準防火地域・地区計画の決定、換地設計、事業認可、土地区画整理審議会の設置、仮換地の指定、埋蔵文化財調査、道路等詳細設計、工事、物件移転補償、企業建物計画の調整

橋りょう事業：橋りょう実施設計

《今後の事業予定》

年度	区画整理事業	橋りょう事業
平成 29 年度	道路等詳細設計、埋蔵文化財調査、工事、物件移転補償、企業建物建築工事	用地買収、移転補償
平成 30 年度	道路等詳細設計、埋蔵文化財調査、工事、物件移転補償、商業施設開業	橋りょう新設工事 (所沢市側下部工)
平成 31 年度	道路等詳細設計、埋蔵文化財調査、工事、工業施設開業	橋りょう新設工事 (新座市側下部工)
平成 32 年度	事業計画変更、出来形確認測量、換地計画作成、換地処分等	橋りょう新設工事 (上部工)

5 新庁舎建設の推進

【細々目「新庁舎建設」 予算額 2,446,290 千円】

新庁舎の建設に当たっては、新庁舎建設検討特別委員会（市議会）や新庁舎建設市民検討会議（学識経験者、市民等）等を通じて広く意見を頂き、平成 26 年度及び平成 27 年度に設計を行った。その後、平成 28 年 1 月の臨時議会における工事請負契約に係る議決を経て、3 か年度にわたる第 1 期工事（新庁舎建設工事）を開始した。

平成 28 年度は、本格的に工事を進めていくこととなるが、来庁者や近隣住民等に配慮し、安全に工事を進めていく。また、快適で機能的な執務室等の実現に向け、必要な備品やその配置等について検討を行う。

なお、庁舎建設改修基金については、工事に係る経費について取崩しを行うほか、運用利子の積立てを行う。

工事費及び監理費の内訳

（単位：千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	計
工事費	121,130	2,422,584	1,942,554	4,486,268
監理費	972	19,421	15,573	35,966
計	122,102	2,442,005	1,958,127	4,522,234

●基金の状況

庁舎建設改修基金利子積立金	461 千円
庁舎建設改修基金取崩額	350,000 千円
庁舎建設改修基金残高	574,128 千円（平成 28 年度末見込み）

6 子育て支援の取組

【細々目「こども医療費助成」 予算額 646,430 千円】

【細々目「利用者支援」 予算額 4 千円】

【細々目「家庭保育室委託」 予算額 62,620 千円】

【細々目「法人保育園施設整備費補助」 予算額 85,542 千円】

【細々目「幼稚園長時間預り保育補助」 予算額 19,058 千円】

【細々目「放課後児童保育室運営管理」 予算額 436,354 千円】

【細々目「新堀放課後児童保育室整備」 予算額 59,290 千円】

【細々目「子どもの放課後居場所づくり」 予算額 52,041 千円】

平成 27 年度から施行された子ども・子育て支援新制度により、乳幼児の学校教育・保育制度の改正と併せて、地域の子育て資源の量・質ともに一層の充実が求められている。

本市では、待機児童（平成 28 年 1 月現在 351 人）の解消を目指し、社会福祉法人等が運営する民間保育所の建設、増改築などの定員増となる事業に対する補助を引き続き行うとともに、小規模保育施設の設置に対する補助、家庭保育室における保育の実施や幼稚園における長時間預り保育の実施に加え、放課後の子どもたちの安全・安心の居場所の確保に向け、放課後児童保育室の整備を行うとともに、放課後居場所づくり事業の実施についても積極的に推進していく。

また、平成 25 年度から高校生までに拡大したこども医療費の無料化を継続し、子育て世帯の負担の軽減を図る。

《取組の内容》

① 放課後児童保育室の整備

放課後児童保育室の大規模化・狭隘化を解消するため、新堀小学校に放課後児童保育室を整備する。

・新堀放課後児童保育室

現在の新堀小学校内の放課後児童保育室に加えて、平成 27 年度に取得した同校隣接地に、新たに保育室を整備する。

② 保育所定員増に向けた取組等

平成 23 年度に西堀保育園の建替え及び法人保育園 2 園の新築を行い、その後も公立保育園の建替え等を行うとともに、法人保育園の整備に関しても支援し、定員の拡大を行ってきた。

こうした取組により、平成 22 年度から平成 27 年度までで 847 人の定員増が図れたが、今後も更なる待機児童解消に向けた取組を進めていく。

平成 28 年度は、法人保育園の平成 29 年 4 月開設に向けた協議を進めるとともに、当面の対策として、定員に空きのある保育所への送迎による待機児童の解消に向けた取組を行う。

【保育所（認定こども園含む。）の定員の状況】

年度	定員数	増減 (対前年度)
平成 22 年度	1,735 人	—
平成 23 年度	1,915 人	180 人増
平成 24 年度	2,057 人	142 人増
平成 25 年度	2,117 人	60 人増
平成 26 年度	2,381 人	264 人増
平成 27 年度	2,582 人	201 人増
平成 28 年度	2,582 人	—

※平成 22 年度～平成 27 年度における定員増 847 人

※小規模保育施設を除く。

③ 小規模保育施設への助成

子ども・子育て支援新制度により新たに認可事業となった小規模保育施設を設置する事業者に対して支援を行い、待機児童の解消に努める。

【小規模保育施設の定員の状況】

年度	定員数	増減(対前年度)
平成 27 年度	192 人	—
平成 28 年度	237 人	45 人増

④ 家庭保育室等への助成

保育所の定員に限りがあるため、本市では家庭保育室に保育を委託するとともに、幼稚園においても教育時間の前後や夏季等の休園期間における預り保育を実施する幼稚園に対し助成を行い、保育需要の拡大や多様化する保育ニーズに対応する。

・長時間預り保育実施幼稚園（平成 28 年度）

第一新座幼稚園、片山幼稚園、こぼとの森幼稚園

⑤ 利用者支援

就学前の子どもとその保護者又は妊娠している方等が各自のニーズに合わせた幼稚園、保育園等の施設や地域の子育て支援サービスを適切に選択できるように情報の提供や相談・支援を行う。

事業の実施に当たっては、身近な場所で行うこととし、平成 28 年度は、引き続き、市役所において実施する。

⑥ 子どもの放課後居場所づくり事業の推進

放課後児童保育室の大規模化・狭隘化の解消を図るとともに、子どもたちの安全・安心な居場所の確保を行うため、平成 24 年度から東野小、石神小の 2 校で子どもの放課後居場所づくり事業を開始し、順次、実施校の拡大を進めている（平成 27 年度までで 7 校で実施）。

平成 28 年度は、新開小で新たに事業を開始するとともに、東北小で夏季休業日の午後の活動を開始し、今後の新たな取組についても検討を進める。

・実施校

平成 24 年度 東野小学校、石神小学校で開始

平成 25 年度 東北小学校、新堀小学校で開始

平成 26 年度 野寺小学校、第四小学校で開始

平成 27 年度 栗原小学校で開始

平成 28 年度 新開小学校で開始。東北小学校で夏季休業日の午後の活動についても開始

⑦ こども医療費

引き続き、高校生まで（18 歳になる年度の 3 月まで）の医療費（入院・通院）を無料とし、子育て世帯の負担軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。

●近隣市の状況（平成 27 年度）

朝霞市 通院：中学校 3 年生まで 入院：高校 3 年生まで

志木市 入通院：中学校 3 年生まで

和光市 入通院：中学校 3 年生まで

●本市と同様の取組を行っている県内の市町村

滑川町、越生町、寄居町

7 健康長寿のまちにいざの実現に向けた取組

【介護保険事業特別会計 細々目「介護予防普及啓発」の一部 予算額 4,798 千円】

【国民健康保険事業特別会計 細々目「特定健康診査等事業」予算額 165,251 千円】

【細々目「がん検診」 予算額 356,347 千円】

高齢者が住み慣れた地域でいきいきといつまでも尊厳を保った生活が送れるよう、介護予防、生活習慣病の予防及び健康増進の観点から、歩いて通える地域の集会所等において、健康体操などを行うことにより、地域全体で行う健康づくりの取組を強化する。

また、特定健診の無料化により、国民健康保険被保険者の健康の保持・増進を図るとともに、各種がん検診（集団・個別）の無料化や積極的な受診勧奨による受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療に向けた取組を進め、健康長寿のまちの実現を目指す。

《事業の内容》

① 健康長寿のまちにいざ推進事業の実施

保健師、運動指導員等が中心となり、原則、月曜日に市内の集会所等において市民の集いの場となる「にいざ元気アップ広場」を開催し、健康体操や健康相談を実施する中で、地域での主体的な健康づくりへの取組を推進するための土壌づくりを行う。

また、町内会等の団体から希望があった場合において、指定の場所に保健師等を派遣し、にいざ元気アップ広場のプログラムを実施する「出前にいざ元気アップ広場」の取組を行う。

さらに、にいざ元気アップ広場等の健康づくり活動における担い手となる「にいざの元気推進員」について、新座市民総合大学健康増進学部において養成を行っていく。

② 特定健康診査の推進

40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者を対象に行う特定健康診査の自己負担額を無料とする取組を継続するとともに、その内容の充実及び受診しやすい環境づくりに取り組み、被保険者の健康の保持・増進を図る。

●近隣市の状況（平成27年度）

朝霞市 無料
志木市 1,000円
和光市 1,000円

③ がん検診の推進

がんの早期発見・早期治療を目的として実施する各種がん検診（集団・個別）の受診機会の拡大に向けた取組を進めるとともに、受診者の負担を軽減し、更なる受診率向上を図るため、平成25年度から各種がん検診の受診者の自己負担額を無料としている。

また、がん検診推進事業として、特定年齢の方の乳がん検診及び子宮がん検診については、平成28年度も無料クーポン券を配布する。

【各種がん検診の受診者数等（がん検診推進事業を含む。）】

（単位 人、千円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受診者数	40,102	47,551	56,160	58,990	63,132
市負担額	190,662	249,433	307,476	336,612	350,909

※平成24年度～平成26年度は決算、平成27年度及び平成28年度は予算による。

●近隣市の状況（平成27年度）

朝霞市 有料
志木市 有料
和光市 有料

●本市と同様の取組を行っている県内の市町村

入間市、寄居町

8 安全・安心のまちづくりの推進

【細々目「耐震診断・耐震改修助成」 予算額 47,606千円】

【細々目「自主防災組織育成」 予算額 4,546千円】

【細々目「防災行政無線施設整備」 予算額 555千円】

【細々目「家具転倒防止器具等支給」 予算額 1,171千円】

【細々目「道路改良」の一部 予算額 133,200千円】

安全・安心のまちづくりの実現に向け、耐震診断や耐震改修に係る補助については、引き続き、個人住宅リフォーム資金補助制度や高齢者居宅改善整備費助成制度・重度障がい者居宅改善整備費助成制度と連携して、市内建築物の耐震化率の向

上を図るとともに、家具転倒防止器具等の支給制度についても継続して実施する。

公共施設については、計画的に橋りょうの耐震改修・修繕工事を実施する。

また、大規模震災時の応急対策活動の中心となる自主防災組織を育成するとともに、防災行政無線施設の整備を行う。

《事業の内容》

① 耐震診断・耐震改修工事への補助

現在、新座市建築物耐震改修促進計画の改定作業を行っており、耐震化率の目標を平成 32 年度末までに 95%とする予定であることから、安全な建築物の整備を促進するため、耐震改修等に係る費用の一部を助成する。

平成 28 年度は、引き続き、安全・安心のまちづくりの実現に向け、説明会の実施など補助制度のPRに力を入れて、市民の皆様に理解していただく努力を行い、耐震化率の向上に努める。

・市内住宅の耐震化の状況 約 88%

市内住宅戸数（約 65,000 戸）

うち昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した住宅戸数（約 13,500 戸）

補助対象戸数 戸建住宅 7,713 戸 共同住宅 82 棟 3,048 戸

耐震診断補助実績件数 301 件（H21.5～H27.12）

耐震改修等補助実績件数 178 件（H21.5～H27.12）

※新座市（平成 28 年度）と近隣市（平成 27 年度）の状況

	耐震診断	耐震改修		
		改修	建替え	シェルター等
新座市	①一般 補助率 2/3 上限 5 万円 ②高齢者等 補助率 100% 上限 10 万円	①一般 補助率 23% 上限 30 万円 ②高齢者等 補助率 100% 上限 60 万円 ※ 1	①一般 補助率 23% 上限 30 万円 ②高齢者等 補助率 100% 上限 60 万円	高齢者等 補助率 2/3 上限 40 万円
朝霞市	①一般 補助率 1/2 上限 5 万円 ②高齢者等 補助率 100% 上限 10 万円	①一般 補助率 1/5 上限 20 万円 ②高齢者等 補助率 100% 上限 40 万円	制度なし	①一般 補助率 1/2 上限 20 万円 ②高齢者等 補助率 9/10 上限 40 万円
志木市	補助率 100% 上限 10 万円	①一般 補助率 1/5 上限 40 万円 ②障がい者等 補助率 100% 上限 80 万円 ※ 2	①一般 40 万円 ②障がい者等 80 万円 ※ 2	制度なし
和光市	①一般 補助率 2/3 上限 10 万円 ②高齢者等 補助率 100% 上限 10 万円	①一般 補助率 2/3 上限 40 万円 ②高齢者等 補助率 100% 上限 80 万円 ※ 3	制度なし	高齢者等 補助率 100% 上限 30 万円

- ※1 新座市においては、住宅リフォーム又はバリアフリー工事と併用した場合には補助上限額の引上げ措置がある（最大 20 万円まで）。
- ※2 志木市については、市内業者を利用した場合、改修・建替えの補助額に 10 万円の上乗せ補助がある。
- ※3 和光市については、市内業者を利用した場合及び和光市指定緊急輸送道路沿道建築物の場合、組合せにより改修の補助額に 20～100 万円の上乗せ補助がある。

② 自主防災組織育成

大規模震災時の応急対策活動の主体となる自主防災会（61 町内会全てに設立）の育成を目的として、補助を行う。

- ・ 自主防災組織育成補助金
補助額 （設立 5 年未満） 100,000 円
 （設立 5 年以上） 30,000 円/1 年＋世帯割額
- ・ 自主防災組織防災資機材整備費補助金
補助額 備品購入費の 1/2（上限 50,000 円）

③ 防災行政無線施設整備

防災行政無線の難聴地域解消に向けて、無線のデジタル化への移行を推進するため、受信所の改修等を行う。

なお、受信所改修工事については、国の平成 27 年度補正予算第 1 号で措置された社会資本整備総合交付金（防災・安全）を活用し、前倒して平成 27 年度に予算措置したことから、繰越事業として平成 28 年度に実施する。

- ・ 受信所改修工事（アナログ用→デジタル用） 10 か所
- ・ デジタルユーザー別受信機改修工事（アナログ用→デジタル用） 4 か所

④ 家具転倒防止器具等の支給

震災時における家具の転倒等による被害の拡大を減少させるため、家具転倒防止器具等について、市が費用の一部を負担し、低価格で支給する。

また、高齢者のみの世帯及び障がい者の方がいる世帯に対しては、引き続き、無償支給・無償取付を行う。

- ・ 支給器具 家具転倒防止圧着ポール、家具転倒防止板、ガラス飛散防止フィルム、耐震マット、L型耐震金具、とびらロック
- ・ 支給実績及び平成 28 年度の見込み

	支給対象	支給件数 (うち取付支援)	有償・無償の別	取付支援
23 年度	高齢者のみの世帯・障がい者の方がいる世帯	976 件 (248 件)	無償	無償
24 年度	全世帯	195 件 (37 件)	有償	高齢者のみの世帯・障がい者の方がいる世帯が対象。費用は無償
25 年度	全世帯	122 件 (38 件)		
26 年度	全世帯	994 件 (187 件)	高齢者のみの世帯・障がい者の方がいる世帯は無償。その他は有償	高齢者のみの世帯・障がい者の方がいる世帯は無償。その他は有償
27 年度	全世帯	182 件 (71 件)		
28 年度	全世帯	200 件 (41 件)		

※ 平成 27 年度は 12 月末現在、平成 28 年度は当初予算

⑤ 橋梁の耐震補強・修繕

市民の安全な道路交通を確保するため、橋梁の耐震性能診断結果に基づき、順次計画的に橋梁の耐震補強工事を進め、災害に強い道路網の整備を図る。

- ・工事 樋の橋、千代田橋、山川橋
- ・設計 石神橋、柳瀬川ふれあい橋

9 エコシティへの取組

【細々目「太陽光発電システム設置費補助」 予算額 5,880 千円】

【細々目「雨水貯留槽設置費補助」 予算額 200 千円】

【細々目「高効率給湯器設置費補助」 予算額 800 千円】

新座版エコシティを推進するため、太陽光発電システムや雨水貯留槽の設置者等に対する補助などを引き続き行っていく。

《事業の内容》

① 太陽光発電システム設置費補助

自然エネルギーによる発電を推進するため、太陽光発電システムを設置する者に対し、設置費用の一部を補助する。

補助額：1kW当たり 20,000 円（上限 100,000 円）

※ サービス水準の適正化に向けた検討の結果に基づき、平成 28 年度は、補助単価及び上限額の引下げを行う。

② 雨水貯留槽設置費補助

雨水利用施設の導入の促進を図るため、雨水貯留槽を設置する者に対し、設置費用の一部を補助する。

補助額：設置費用の 1/2（上限 20,000 円）

③ 高効率給湯器設置費補助

給湯に要するエネルギー消費の削減を図るため、高効率給湯器（エネファーム及びエコウィル）を設置する者に対し、設置費用の一部を補助する。

補助額：20,000 円

IV 市債活用の状況

1 平成28年度起債の内訳

[単位 千円]

事業名	起債額
一般会計	3,861,200
1 新庁舎建設事業	1,798,800
2 大正保育園解体事業	28,500
3 第七保育園解体事業	37,400
4 新堀放課後児童保育室整備事業	31,500
5 市道第54-05号線用地取得事業	21,700
6 市道舗装改修事業	37,800
7 市道第41-02号線整備事業	13,900
8 新堀二丁目道路整備事業	37,800
9 樋の橋外耐震補強等改修事業	69,000
10 (仮称)大和田・坂之下橋整備事業	36,900
11 志木駅南口駅前広場等整備事業	37,000
12 街路事業費負担事業	102,700
13 大和田小学校校舎増築事業	108,200
14 臨時財政対策債	1,500,000
下水道事業特別会計	718,300
新座駅北口土地区画整理事業特別会計	520,300
合計	5,099,800

2 一般会計起債額の推移

[単位 千円]

区分	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
起債額	3,861,200	3,255,000	5,013,000	5,627,700	5,174,000
普通債	2,361,200	1,383,700	2,661,700	3,266,800	2,631,200
特例債	1,500,000	1,871,300	2,351,300	2,360,900	2,542,800
市債依存度	8.1%	6.6%	9.4%	10.5%	10.7%

3 一般会計公債費の推移

[単位 千円]

区分	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
公債費	4,185,493	4,088,306	4,263,546	4,074,971	3,864,656
歳出構成比	8.8%	8.3%	8.2%	7.9%	8.2%

4 市の債務残高の推移

[単位 千円]

区分	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
一般会計	43,405,280	43,319,518	43,742,452	42,544,878	40,505,575
普通債	20,002,959	19,948,006	20,911,370	20,528,074	19,397,689
特例債	23,402,321	23,371,512	22,831,082	22,016,804	21,107,886
下水道事業	14,483,748	15,062,136	15,496,115	16,212,209	17,007,836
新座駅第2	2,513,455	2,729,547	2,920,332	3,096,792	3,246,506
新座駅北口	1,459,753	940,400	477,000	303,900	43,700
特会計	18,456,956	18,732,083	18,893,447	19,612,901	20,298,042
水道事業	2,232,358	2,445,574	2,651,085	2,849,191	2,790,177
合計	64,094,594	64,497,175	65,286,984	65,006,970	63,593,794

※平成26年度までは決算額、平成27年度は決算見込額、平成28年度は予算額

※市債依存度は一般会計歳入総額に占める市債の額の割合

V 一般会計予算概要

1 歳入・歳出予算内訳

歳入予算内訳

[単位 千円・%]

款	平成28年度		平成27年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
市 税	23,072,240	48.7	23,422,050	51.6	△349,810	△1.5
地方譲与税	220,000	0.5	220,000	0.5	0	0.0
利子割交付金	20,000	0.0	35,000	0.1	△15,000	△42.9
配当割交付金	180,000	0.4	100,000	0.2	80,000	80.0
株式等譲渡所得割交付金	130,000	0.3	150,000	0.3	△20,000	△13.3
地方消費税交付金	2,300,000	4.9	2,200,000	4.8	100,000	4.5
自動車取得税交付金	50,000	0.1	40,000	0.1	10,000	25.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	181,722	0.4	177,310	0.4	4,412	2.5
地方特例交付金	140,000	0.3	150,000	0.3	△10,000	△6.7
地方交付税	1,900,000	4.0	1,600,000	3.5	300,000	18.8
交通安全対策特別交付金	16,627	0.0	19,074	0.0	△2,447	△12.8
分担金及び負担金	673,117	1.4	727,206	1.6	△54,089	△7.4
使用料及び手数料	586,545	1.2	620,814	1.4	△34,269	△5.5
国庫支出金	8,136,504	17.2	8,057,879	17.7	78,625	1.0
県支出金	2,674,969	5.6	2,685,292	5.9	△10,323	△0.4
財産収入	307,505	0.6	525,165	1.2	△217,660	△41.4
寄附金	203	0.0	203	0.0	0	0.0
繰入金	1,645,952	3.5	1,410,450	3.1	235,502	16.7
繰越金	800,000	1.7	600,000	1.3	200,000	33.3
諸収入	514,416	1.1	519,557	1.2	△5,141	△1.0
市 債	3,861,200	8.1	2,180,000	4.8	1,681,200	77.1
合 計	47,411,000	100.0	45,440,000	100.0	1,971,000	4.3

歳出予算内訳(款別)

[単位 千円・%]

款	平成28年度		平成27年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
議会費	321,781	0.7	346,890	0.8	△25,109	△7.2
総務費	6,631,188	14.0	5,124,408	11.3	1,506,780	29.4
民生費	24,105,191	50.9	23,561,054	51.8	544,137	2.3
衛生費	2,805,747	5.9	2,813,623	6.2	△7,876	△0.3
労働費	564	0.0	4,430	0.0	△3,866	△87.3
農林水産業費	104,251	0.2	105,615	0.2	△1,364	△1.3
商工費	206,796	0.4	224,003	0.5	△17,207	△7.7
土木費	3,508,878	7.4	3,484,564	7.7	24,314	0.7
消防費	1,489,713	3.2	1,524,600	3.4	△34,887	△2.3
教育費	4,001,398	8.4	4,056,364	8.9	△54,966	△1.4
公債費	4,185,493	8.8	4,144,449	9.1	41,044	1.0
予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
合計	47,411,000	100.0	45,440,000	100.0	1,971,000	4.3

歳出予算内訳(性質別)

[単位 千円・%]

区分	平成28年度		平成27年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	25,633,920	54.1	25,243,045	55.5	390,875	1.5
人件費	7,323,895	15.5	7,331,999	16.1	△8,104	△0.1
扶助費	14,124,532	29.8	13,766,597	30.3	357,935	2.6
公債費	4,185,493	8.8	4,144,449	9.1	41,044	1.0
投資的経費	3,415,613	7.2	1,264,613	2.8	2,151,000	170.1
その他の経費	18,311,467	38.6	18,882,342	41.6	△570,875	△3.0
物件費	6,101,300	12.9	6,083,707	13.4	17,593	0.3
維持補修費	309,830	0.6	372,686	0.8	△62,856	△16.9
補助費等	6,785,761	14.3	7,507,437	16.6	△721,676	△9.6
積立金	1,752	0.0	3,061	0.0	△1,309	△42.8
貸付金	88,601	0.2	94,051	0.2	△5,450	△5.8
繰出金	5,024,223	10.6	4,821,400	10.6	202,823	4.2
予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
合計	47,411,000	100.0	45,440,000	100.0	1,971,000	4.3

2 歳入予算の概要

平成 28 年度の一般会計当初予算の総額は、474 億 1,100 万円で、対前年度比 4.3%の増額となっている。

歳入予算における増額の主なものとしては、大型事業の実施に伴う市債（建設事業債）の 16 億 8,120 万円の増を始め、過去の交付実績を基に見込んだ普通交付税の 3 億円や地方消費税交付金の 1 億円の増などである。

一方、減額の主なものとしては、市内法人の状況や税制改正の影響により法人市民税の 2 億 8,248 万 8 千円の減、売却対象となる不用財産の減少に伴う財産収入 2 億 1,766 万円の減などである。

〔単位 千円〕

① 市税

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
個人市民税	9,710,645 △88,202 △0.9%	現年分 ・均等割 275,410 千円（3.3%増） 平成 27 年度決算見込みの納税義務者数を基に、20 歳以上の人口の伸びを勘案し、増額を見込む。 ・所得割 9,248,897 千円（0.9%減） 平成 28 年度の課税対象となる平成 27 年中の給与支払額等の状況を勘案し、減額を見込む。 滞納繰越分 186,338 千円（5.7%減）
法人市民税	1,220,962 △282,488 △18.8%	現年分 ・均等割 385,200 千円（1.2%減） ・法人税割 831,721 千円（25.0%減） 市内法人の状況及び平成 27 年度決算見込額並びに税制改正の影響を勘案し、減額を見込む。 滞納繰越分 4,041 千円（4.6%増）
固定資産税	9,756,446 83,406 0.9%	現年分 ・土地 5,171,571 千円（1.0%増） 負担調整措置の適用による増額（主に住宅用地に係る負担水準の据置特例の廃止による増）分に、地目変更等の増減を踏まえ、増額を見込む。 ・家屋 3,507,750 千円（2.4%増） 新築家屋による課税対象資産の増額を見込む。 ・償却資産 863,716 千円（2.1%減） 平成 27 年度決算見込額を踏まえ、減額を見込む。 滞納繰越分 126,609 千円（18.7%減） 国有資産等所在市町村交付金 86,800 千円（1.1%減）
軽自動車税	168,627 37,889 29.0%	現年分 166,249 千円（29.5%増） 税率の引上げを踏まえ、増額を見込む。 滞納繰越分 2,378 千円（0.1%減）
市たばこ税	1,050,372 △94,544 △8.3%	旧 3 級品以外については、喫煙者の減少傾向を踏まえ、売渡本数の減に伴う減額を見込む（8.7%減）。 旧 3 級品については、旧 3 級品以外と同様に売渡本

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
		数の減を見込むが、税率の引上げに伴い、増額を見込む（12.5%増）。 （収納率 100%）
都市計画税	1,165,188 △5,871 △0.5%	現年分 ・土地 751,833 千円（0.8%増） ・家屋 397,314 千円（1.7%減） 負担調整措置の適用による増、地目変更等による増減、家屋の新築及び滅失による課税対象資産の増減を踏まえ、減額を見込む。 滞納繰越分 16,041 千円（22.4%減）

② 地方譲与税

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
自動車重量 譲 与 税	160,000 10,000 6.7%	平成 27 年度決算見込額 166,000 千円等を参考に見込む。
地方揮発油 譲 与 税	60,000 △10,000 △14.3%	平成 27 年度決算見込額 65,000 千円（地方道路譲与税も含む。）等を参考に見込む。

③ 交付金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
利子割交付金	20,000 △15,000 △42.9%	平成 27 年度決算見込額 34,000 千円等を参考に見込む。
配当割交付金	180,000 80,000 80.0%	平成 27 年度決算見込額 133,000 千円等を参考に見込む。
株式等譲渡 所得割交付金	130,000 △20,000 △13.3%	平成 26 年度決算額 107,000 千円等を参考に見込む。
地方消費税 交 付 金	2,300,000 100,000 4.5%	平成 27 年度決算見込額 2,405,000 千円等を参考に見込む。 なお、消費税増税に伴う増収分（980,000 千円）については、社会保障施策に要する経費に充てる。
自動車取得税 交 付 金	50,000 10,000 25.0%	平成 27 年度決算見込額 53,000 千円等を参考に見込む。
国有提供施設等 所在市町村助成 交 付 金	181,722 4,412 2.5%	基地所在全市町村の資産価格で按分される部分が大きく、各市町村の所在資産の増減に影響されるため、平成 27 年度交付決定額と同額を見込む。
地方特例交付金	140,000 △10,000 △6.7%	減収補填特例交付金（住宅借入金特別税額控除） 140,000 千円 平成 20 年度から適用された個人住民税における住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の実施に伴う地方公共団体の減収分を補填するための交付金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
		平成 27 年度交付決定額 148,496 千円を参考に見込む。

④ 地方交付税

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
普通交付税	1,700,000 300,000 21.4%	近年の交付実績は、 平成 23 年度 2,600,510 千円 (12.7%増) 平成 24 年度 2,631,891 千円 (1.2%増) 平成 25 年度 2,223,835 千円 (15.5%減) 平成 26 年度 2,021,545 千円 (9.1%減) 平成 27 年度 1,949,612 千円 (3.6%減) (見込み) となっている。 平成 28 年度は、市税の減額の方で地方消費税の増額等が見込まれるが、前年度当初予算額が交付決定額と比較して大幅に低かったため、増額を見込む。 ※平成 27 年度当初予算額 1,400,000 千円
特別交付税	200,000 0 0.0%	平成 27 年度は交付決定 (3 月予定) がなされていないことから、不確定要素はあるものの、過去の交付実績を参考に平成 27 年度当初予算額と同額を見込む。 【参考 過去 3 か年の交付額】 平成 24 年度 307,001 千円 (3.0%減) 平成 25 年度 315,172 千円 (2.7%増) 平成 26 年度 272,268 千円 (13.6%減) ※平成 27 年度当初予算額 200,000 千円

⑤ 分担金及び負担金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
分担金及び負担金	673,117 △54,089 △7.4%	主なもの 委託保育所入所児童保護者負担金 480,162 千円 市立保育所入所児童保護者負担金 159,817 千円 老人ホーム入所者負担金 11,646 千円

⑥ 使用料及び手数料

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
使用料及び手数料	586,545 △34,269 △5.5%	主なもの 放課後児童保育室使用料 105,574 千円 道路占用料 99,157 千円 新座駅南口地下自転車駐車場使用料 57,719 千円

⑦ 国庫支出金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
国庫支出金	8,136,504 78,625 1.0%	主なもの 生活保護費負担金 3,586,628 千円 児童手当負担金 1,894,056 千円 障がい者自立支援給付費負担金 811,465 千円 施設型給付費負担金 608,187 千円 障がい児通所給付費負担金 171,563 千円

⑧ 県支出金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
県支出金	2,674,969 △10,323 △0.4%	主なもの 児童手当負担金 413,861 千円 障がい者自立支援給付費負担金 405,732 千円 施設型給付費負担金 304,093 千円 県税徴収委託金 245,508 千円 保険基盤安定負担金 414,571 千円 重度心身障がい者医療費支給事業補助金 163,579 千円

⑨ 財産収入

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
財産収入	307,505 △217,660 △41.4%	主な売却予定地 新座駅南口第2土地区画整理事務所用地 (405㎡) 89,505千円 新座駅南口通線沿い市有地 (397㎡) 88,531千円 片山小学校バス停前自転車置場用地 (1,084㎡) 63,614千円

⑩ 繰入金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
繰入金	1,645,952 235,502 16.7%	主なもの 財政調整基金繰入金 1,254,279 千円 (※取崩後基金残高 399,288 千円) 庁舎建設改修基金繰入金 350,000 千円 墓園管理基金繰入金 35,737 千円

⑪ 諸収入

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
諸収入	514,416 △5,141 △1.0%	主なもの 市税延滞金 50,000 千円 収入印紙売捌代金 48,998 千円 埼玉県市町村振興協会市町村交付金 46,309 千円

⑫ 市債

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
市 債	3,861,200 1,681,200 77.1%	起債内訳 ・新庁舎建設事業債 1,798,800 千円 ・大正保育園解体事業債 28,500 千円 ・第七保育園解体事業債 37,400 千円 ・新堀放課後児童保育室整備事業債 31,500 千円 ・市道第 54-05 号線用地取得事業債 21,700 千円 ・市道舗装改修事業債 37,800 千円 ・市道第 41-02 号線整備事業債 13,900 千円 ・新堀二丁目道路整備事業債 37,800 千円 ・樋の橋外耐震補強等改修事業債 69,000 千円 ・(仮称)大和田・坂之下橋整備事業債 36,900 千円 ・志木駅南口駅前広場等整備事業債 37,000 千円 ・街路事業費負担事業債 102,700 千円 ・大和田小学校校舎増築事業債 108,200 千円 ・臨時財政対策債 1,500,000 千円 【参考 過去 5 年間の臨時財政対策債借入額】 平成 23 年度 2,463,500 千円 (12.8%減) 平成 24 年度 2,542,800 千円 (3.2%増) 平成 25 年度 2,360,900 千円 (7.2%減) 平成 26 年度 2,351,300 千円 (0.4%減) 平成 27 年度 1,871,300 千円 (20.4%減) ※平成 27 年度当初予算額 1,800,000 千円

3 歳出予算の概要

平成 28 年度は、「安全・安心のまちの実現」に向けた各種事業を実施するほか、放課後児童保育室の整備や子どもの放課後居場所づくり事業の実施校の拡大を始めとした子育て支援に関する事業等を実施する。

また、「税収の伸びる豊かなまちの実現」に向けて、区画整理事業の推進や都市高速鉄道 1 2 号線の延伸促進などの重要課題には、引き続き「チーム新座」で取り組んでいく。

〔単位 千円〕

① 新規事業

No.	事業名	28 年度	説明
1	コンビニ交付サービス	22,710 内訳 【市民】 16,653 【市民税】 6,057	【市民課】 【市民税課】 個人番号カードを利用して、住民票の写し等の証明書をコンビニエンスストアのキオスク端末で取得できるコンビニ交付サービスを平成 28 年 10 月から実施する。 発行する証明書 (1) 住民票の写し (2) 印鑑登録証明書 (3) 課税証明書 (4) 非課税証明書 (5) 所得証明書
2	志木駅南口周辺整備関係事業	88,538 内訳 【市安】 10,367 【まち計】 41,171 【道路】 37,000	【市民安全課】 【まちづくり計画課】 【道路課】 志木駅南口周辺整備に当たり、次の事業を行う。 1 東一丁目バス折返場整備 東一丁目の野火止浄水場旧高架水槽跡地に路線バス折返場を整備するため、工事設計、移設補償等を行う。 2 志木駅南口地下自転車駐車場周辺建物家屋調査 調査対象 8 か所 3 志木駅南口駅前広場防犯カメラ配線移設工事 4 志木駅南口駅前広場等工事実施設計委託 (1) 志木駅南口駅前広場 ア 面積 5,300 m ² イ 主な整備内容 大屋根、シェルター等 (2) 地下自転車駐車場 ア 構造 地下 1 階鉄筋コンクリート造 イ 収容台数 1,500 台 5 志木駅南口駅前広場電線共同溝整備事業
3	新座集会所解体	10,493	【コミュニティ推進課】 新座ふれあいの家の供用開始に伴い、新座二丁目地内の新座集会所を解体する。
4	日本陸上競技連盟第 3 種公認更新	30,099	【みどりと公園課】 平成 28 年 8 月に日本陸上競技連盟第 3 種公認の期限を迎えるため、備品購入や施設改修等、公認の更新に必要な整備を行う。

No.	事業名	28年度	説明
5	障がい者基本計画等策定	2,102	【障がい者福祉課】 平成29年度に策定予定の第5次新座市障がい者基本計画及び第5期新座市障がい福祉計画の基礎資料とするため、障がい者を対象にしたアンケート調査を行う。
6	旧大正保育園及び第七保育園の解体	101,584	【子育て支援課】 新座保育園の開園に伴い、新座三丁目地内の旧大正保育園舎及び新座二丁目地内の旧第七保育園舎を解体する。
7	(仮称)大和田・坂之下橋整備	45,000	【(仮称)大和田・坂之下橋整備事業推進室】 大和田三丁目から所沢市坂之下を結んで柳瀬川に新設する(仮称)大和田・坂之下橋の建設に向けて、測量及び工事設計を行う。
8	文化芸術鑑賞	691	【生涯学習スポーツ課】 朝霞市、志木市及び和光市と同時開催で(仮称)4市合同・丸沼芸術の森コレクション展を開催する。 1 展示内容 朝霞市丸沼芸術の森の美術品 2 展示場所 にいざほっとぷらざ 3 展示期間 平成28年10月1日から同月23日まで
9	西東京市図書館利用	4,800	【中央図書館】 西東京市図書館を新座市民の利用に供するため、経費の一部を負担する。
10	参議院議員通常選挙	47,341	【選挙管理委員会事務局】 平成28年7月25日任期満了に伴い、参議院議員通常選挙を実施する。
11	市長選挙	20,606	【選挙管理委員会事務局】 平成28年7月25日任期満了に伴い、新座市長選挙を実施する。

② その他主要事業

No.	事業名	28年度	27年度	説明
1	広報にいざ発行	34,786	21,349	<p>【市政情報課】</p> <p>市政の情報や市内の出来事などをお知らせし、市民の市政に対する理解と参加意識を高めるため、広報にいざを発行する。</p> <p>平成28年度は、全戸配布を行うため、町内会への配布依頼方式から業者委託方式へ変更する。</p>
2	ふるさと納税促進	75	100	<p>【企画課】</p> <p>ふるさと納税を促進するため、謝礼品として地場産野菜の詰合せ又は新座ブランド認定品を送付する。</p>
3	新庁舎建設	2,446,290	115,750	<p>【新庁舎建設推進室】</p> <p>平成27年度に開始した新庁舎建設に係る建設工事を引き続き実施するほか、第2期工事に向けて、新庁舎建設市民検討会議の意見を聴きながら引き続き検討を進める。</p>
4	都市高速鉄道12号線延伸促進	702	747	<p>【地下鉄12号線延伸促進室】</p> <p>都市高速鉄道12号線（都営大江戸線）の新座市及びJR武蔵野線方面への延伸の早期実現に向け、延伸活動を行う。</p> <p>平成28年度は、引き続き新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会の活動費等を補助する。</p>
5	もったいない運動	280	429	<p>【環境対策課】</p> <p>限りある資源の有効利用を推進する「もったいない運動」を展開する。</p> <p>1 打ち水大作戦 風呂の残り湯や雨水などを使って涼を感じる打ち水の実施を呼び掛ける。</p> <p>2 エコライフデー チェックシートを市民に配布し、環境にやさしい生活の実践を呼び掛ける。</p>
6	緑のカーテン	111	1,292	<p>【環境対策課】</p> <p>地球温暖化対策の一環として、室内への真夏の強い日差しを遮り、冷房を控え目にしながら快適に過ごすため、「緑のカーテン」の設置を推進する。</p>
7	太陽光発電システム設置費補助	5,880	18,480	<p>【環境対策課】</p> <p>地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーによる発電を推進するため、太陽光発電システムを設置する者に対し、補助金を交付する。</p> <p>補助額 1kW当たり20,000円 (上限額100,000円)</p>
8	雨水貯留槽設置費補助	200	200	<p>【環境対策課】</p> <p>雨水利用施設の導入の促進を図るため、雨水貯留槽を設置する者に対し、補助金を交付する。</p> <p>補助額 設置費用の1/2(上限額20,000円)</p>

No.	事業名	28年度	27年度	説明
9	高効率給湯器設置費補助	800	1,600	<p>【環境対策課】</p> <p>地球温暖化対策の一環として、給湯に要するエネルギー消費の削減を図るため、高効率給湯器を設置する者に対し、補助金を交付する。</p> <p>補助設備 エネファーム及びエコウィル 補助額 1件当たり 20,000円</p>
10	廃棄物減量化・再資源化促進	7,169	7,638	<p>【リサイクル推進課】</p> <p>ごみの減量化及び再資源化を推進し、ごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識高揚を図るため、分別表・収集日程表の作成、分別収集に係る消耗品の購入、“見直そう・ごみ半減”推進新座市民会議の啓発活動費を補助するほか、生ごみ処理容器を購入する市民に対し、費用の一部を補助する。</p> <p>また、保育園児を対象とした幼児向けごみ減量教室及びスマートフォン向けのごみ分別アプリの運用を行う。</p>
11	集団資源回収	34,766	37,850	<p>【リサイクル推進課】</p> <p>ごみの減量化及び再資源化を推進するため、集団資源回収品目（新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パック）を分別排出する登録団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付するとともに、集団資源回収品目を回収する協力事業者に対し、紙類主要3品目（新聞、雑誌、段ボール）及び布類の収集量及び市場価格に応じて補助を行う。</p> <p>1 登録団体奨励金 4円/kg 2 協力事業者補助金 （1）紙類 1円/kg（見込み） （2）布類 4円/kg（見込み）</p>
12	空家等対策	439	2,102	<p>【市民安全課】</p> <p>空家等の管理の適正化を図るため、空家等対策協議会を開催するとともに、空家等の解体費に係る補助金を交付する。</p> <p>補助額 解体費用の1/2（上限300,000円）</p>
13	放置自転車対策	22,826	23,713	<p>【市民安全課】</p> <p>自転車等放置禁止区域に指定している志木駅周辺及び新座駅周辺において、放置自転車に対する警告、撤去、保管、返還等を行う。</p> <p>1 誘導業務 延べ816時間（新座駅・志木駅） 2 撤去業務 年間80回</p>
14	自主防災組織育成	4,546	4,679	<p>【市民安全課】</p> <p>市内各地域の町内会・自治会組織ごとに自主防災会の編成を促進し、震災時に応急対策活動の主体となり、地域との連携活動を図るため育成する。</p> <p>1 軽可搬動力ポンプ配備 60団体 2 自主防災組織設立・育成補助金 育成費補助額 （設立5年未満）100,000円</p>

No.	事業名	28年度	27年度	説明
				(設立5年以上) 30,000円/1年+世帯割額 3 自主防災組織防災備品等購入補助金 補助額 備品購入費の1/2(上限50,000円)
15	家具転倒防止器具等支給	1,171	5,997	【市民安全課】 家具転倒防止器具等を希望する世帯に市が費用の一部を負担し、低価格で支給する。 なお、高齢者のみの世帯及び障がい者がいる世帯には、無償配布・無償取付を実施する。 1 支給器具 (1) 家具転倒防止圧着ポール (2) 家具転倒防止板 (3) ガラス飛散防止フィルム(平面ガラス用) (4) 耐震マット (5) L型耐震金具 (6) とびらロック 2 自己負担額 支給器具単価の1/2程度の額 3 ポイント制度 1世帯当たり40ポイント
16	観光都市づくり推進	1,369	1,940	【観光推進課】 観光都市づくりに資する各種事業を実施する。 1 観光都市づくり推進市民会議 2 観光都市づくりサポーター事業 3 外国人観光客誘致推進事業 4 観光マップ作成事業 5 イメージキャラクター促進事業 6 紅葉時交通渋滞対策事業
17	“すぐそこ新座”春まつり	6,992 内訳 【観光】6,969 【生涯】23	6,839 内訳 【観光】6,822 【生涯】17	【観光推進課】【生涯学習スポーツ課】 春季に実施する様々な祭り・イベントを総合的にPRするとともに、合同イベントを企画・開催するすぐそこ新座春まつり実行委員会に対し、補助金を交付する。 合同イベント実施日 平成28年4月2日(土)、3日(日)、 23日(土)、24日(日)の4日間
18	新座版グリーンツーリズム推進	9,981	8,434	【観光推進課】 本市の豊かな自然資源などを活用して各種事業を実施又は研究する。 1 新座みかん園運営事業 2 カブトムシの里づくり事業 3 花のあるまちづくり事業 4 ワイナリー整備事業
19	町内会活動推進	38,647	43,897	【コミュニティ推進課】 自治と連帯の意識高揚を図るため、補助金の交付等を通じて町内会活動を推進する。 1 町内会補助金 2 町内会連合会補助金 3 防犯灯設置費及び維持管理費補助金 4 コミュニティ施設整備事業補助金

No.	事業名	28年度	27年度	説明
20	公園施設整備	12,000	13,000	【みどりと公園課】 都市公園等の維持補修及び改良改修を行う。
21	児童遊園施設整備	9,800	11,000	【みどりと公園課】 児童遊園の維持補修及び改良改修を行う。
22	生活保護	4,842,917	4,932,695	【生活福祉課】 生活扶助や医療扶助など10項目の扶助費で構成され、生活困窮者に対する保障を行うとともに、自立に対する支援を行う。 ・ 国庫負担 3,586,628千円 ・ 県負担 65,960千円 ・ 市負担 1,190,329千円 合計 4,842,917千円
23	生活困窮者自立支援	19,117	25,360	【生活福祉課】 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階における自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、支援を行う。 1 自立相談支援事業 2 子どもの学習支援事業
24	社会参加促進	57,272	57,672	【障がい者福祉課】 障がい者の屋外での活動意欲の高揚を図り、積極的な社会参加を促すため、屋外での移動に必要な助成や「ゆめさくら事業」を行う。 1 助成事業 (1) 福祉タクシー券助成 交付人数(見込み) 825人 交付枚数(見込み) 20,020枚 (2) 自動車燃料購入費助成 交付人数(見込み) 1,476人 (3) 鉄道・バス共通乗車カード助成 交付人数(見込み) 1,259人 2 ゆめさくら事業 障がい者就労支援センター登録者で、障がい者の相互交流と自由な時間の充実を目的とした活動(日帰り旅行等)を行う。
25	手話通訳者派遣センター運営	8,062	7,906	【障がい者福祉課】 聴覚障がい者等への情報提供及び生活支援並びに自己決定の支援のため、聴覚障がい者等からの申請により手話通訳者を派遣する。 また、手話通訳者を養成するとともに登録手話通訳者の増員を図るため、手話通訳者養成講習会を開催する。 1 延べ派遣人数(見込み) 406人 2 手話通訳者養成講習会開催予定回数 48回
26	障がい児通所支援	343,583	190,217	【障がい者福祉課】 障がい児の日常生活における基本的な動作の指導や知的技能の付与、集団生活への適応訓練などの児童発達支援事業を行う障がい児施設に対し、給付費

No.	事業名	28年度	27年度	説明
				を負擔する。 対象事業及び実利用者数等 (1) 児童発達支援 101人 (2) 放課後等デイサービス 146人 (3) 障がい児相談支援 88人 (4) 高額障がい児通所給付費負担 20件(延べ件数)
27	施設型給付	69,968	88,510	【子育て支援課】 子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、保育業務を行う特定教育・保育施設に対し、施設型給付費を支給する。 1 認定こども園 1園 延べ入所児童数(見込み) 1,466人 教育標準時間認定 560人 保育認定 906人 2 幼稚園 1園 延べ入所児童数(見込み) 768人 教育標準時間認定 768人 3 市外施設 延べ入所児童数(見込み) 216人 教育標準時間認定 204人 保育認定 12人
28	地域型保育給付	310,132	128,490	【子育て支援課】 子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、特定地域型保育事業者に地域型保育給付費を支給する。 1 延べ入所児童数(見込み) 2,299人 2 市内小規模保育施設数 15園
29	利用者支援	4	33	【子育て支援課】 子ども・子育て支援法第59条第1号の規定に基づき、子ども及びその保護者が、ニーズに合わせた子ども・子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、地域の子ども・子育て支援に関する情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行う。
30	家庭保育室委託	62,620	83,722	【子育て支援課】 保護者の就労又は疾病等により保育に欠ける乳幼児の保育を家庭保育室に委託する。 延べ入所児童数(見込み) (1) 市内保育室(9室) 786人 (2) 市外保育室(1室) 39人
31	幼稚園長時間預り保育補助	19,058	21,084	【子育て支援課】 保育需要の増大、多様化する保育ニーズに対応するため、教育時間の前後の時間等で預り保育を実施する幼稚園に対し、助成を行う。 実施幼稚園 3園

No.	事業名	28年度	27年度	説明
3 2	法人保育園施設整備費補助	85,542	100,858	<p>【子育て支援課】</p> <p>保育所待機児童を解消するため、社会福祉法人等が行う保育所の建設、建て替えなど定員増となる整備事業に対し、その事業費の一部を補助する。</p> <p>平成28年度は、平成27年度に引き続き、かりやなかよし保育園、けやきの森保育園栗原園、新座どろんこ保育園、栗原保育園、すぎのこ保育園、みどりの丘の保育園、山びこ保育園、光保育園及び第二新座幼稚園（認定こども園移行）に対し、補助を行う。</p>
3 3	新堀放課後児童保育室整備	59,290	149,107	<p>【子育て支援課】</p> <p>新堀小学校隣接地に2棟目の放課後児童保育室を建設する。</p> <p>構造 木造平屋建て 延床面積 134.95㎡ 敷地面積 377.03㎡</p>
3 4	放課後児童保育室運営管理	436,354	406,774	<p>【子育て支援課】</p> <p>保護者の就労等により、放課後に常時留守家庭となっている就学児童を対象に保育を行う。</p> <p>放課後児童保育室 17室</p>
3 5	こども医療費助成	646,430	619,935	<p>【児童福祉課】</p> <p>子どもに対する医療費（保険診療分）の自己負担分を支給する。</p> <p>支給対象年齢 入院・通院 高校3年生まで</p>
3 6	児童手当	2,739,306	2,721,750	<p>【児童福祉課】</p> <p>中学校修了までの児童を対象に、児童手当を支給する。</p> <p>1 手当額 (1) 3歳未満 月額15,000円/人 (2) 3歳以上小学校修了前 ア 第1子、第2子 月額10,000円/人 イ 第3子以降 月額15,000円/人 (3) 中学校修了前 月額10,000円/人 ※ ただし、所得制限額以上の世帯は一律月額5,000円/人</p> <p>2 支給月 (1) 6月（2～5月分） (2) 10月（6～9月分） (3) 2月（10～1月分）</p>
3 7	臨時福祉給付金給付	90,900	150,720	<p>【臨時給付金室】</p> <p>消費税率引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対し、臨時福祉給付金を支給する。また、低所得の障がい・遺族基礎年金受給者に対しては、臨時福祉給付金に加えて、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給する。</p> <p>1 臨時福祉給付金 3,000円/人</p>

No.	事業名	28年度	27年度	説明
				2 年金生活者等支援臨時福祉給付金 30,000 円/人
38	避難行動要支援者支援	581	228	【長寿支援課】 災害発生時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者及び地域支援者の情報を登録・管理する避難行動要支援者支援システムを運用する。
39	がん検診	356,347	325,495	【保健センター】 平成28年5月1日から翌年2月末日までの間、集団又は個別によるがん検診（胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん）を実施する。
40	予防接種	402,064	412,397	【保健センター】 予防接種法に基づき、対象者に各種予防接種を実施する。 予防接種 不活化ポリオ、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん風しん混合・麻しん風しん単抗、日本脳炎、BCG、高齢者インフルエンザ、子宮頸がん予防、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、高齢者肺炎球菌
41	AED設置	11,409	9,274	【保健センター】 公共施設及び24時間営業のコンビニエンスストアにAED（自動体外式除細動器）を設置する。 また、引き続き、未設置の集会所への設置を進める。
42	道路拡幅用地取得	24,200	9,000	【道路課】 市道第54-05号線（東福寺通り）拡幅用地を取得する。 取得面積 約120㎡
43	道路維持補修	169,051	229,051	【道路課】 市道の維持補修工事を行う。 また、橋梁について、2回目の老朽度点検調査を行う。 1 市道第41-03号線維持補修工事（産業道路） 2 市道第41-28号線維持補修工事（馬場四丁目地内） 3 市道第51-76号線維持補修工事（池田五丁目地内） 4 野火止五丁目地内維持補修工事 5 橋梁点検 8橋（柳瀬川ふれあい橋、前原橋、前原橋歩道橋、池田上橋、中原橋、中原橋歩道橋、前通り橋、宮上橋） 6 路面標示等整備工事 7 その他諸工事
44	道路改良	253,700	210,000	【道路課】 市道の拡幅改良工事や橋梁の耐震補強工事を行う。 また、志木駅南口駅前広場の電線類の地中化を行

No.	事業名	28年度	27年度	説明
				<p>う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市道第 41-02 号線歩道整備工事（水道道路） 2 新堀二丁目 14 番地内道路整備工事 3 樋の橋耐震補強・修繕工事 4 千代田橋耐震補強・修繕工事 5 山川橋耐震補強・修繕工事 6 その他諸工事 7 石神橋耐震補強・修繕工事実施設計委託 8 柳瀬川ふれあい橋耐震補強・修繕工事実施設計委託 9 志木駅南口駅前広場電線共同溝整備事業（再掲）
4 5	都市計画道路東久留米・志木線整備	112	0	<p>【東久留米志木線推進室】</p> <p>都市計画道路東久留米・志木線について、水道道路から都県境までの約 1,440m を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 進捗状況（平成 27 年度末見込み） 用地取得 95.7% 2 平成 28 年度の主な事業 （1）事業用地取得交渉 （2）裁決申請事務手続
4 6	耐震診断・耐震改修助成 （個人住宅リフォーム補助含む。）	58,486	56,537	<p>【建築開発課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 耐震診断・耐震改修助成を行う。 また、個人住宅リフォーム資金補助制度、高齢者居宅改善整備費助成制度及び重度障がい者居宅改善整備費助成制度を併用して耐震改修を実施した場合については、割増助成を行う。 （1）木造住宅耐震診断 一般（上限額 5 万円） 高齢者等（上限額 10 万円） （2）木造住宅耐震改修（建替え含む。） 一般（上限額 30 万円） 高齢者（上限額 60 万円） 一般＋他補助併用（上限額 50 万円） 高齢者＋他補助併用（上限額 80 万円） 耐震シェルター（上限額 40 万円） （3）分譲マンション耐震診断 （上限額 100 万円） （4）分譲マンション耐震改修 （上限額 500 万円） 2 個人住宅リフォーム補助を行う。 地域経済対策の一環として、市内施工業者等の振興を図るため、50 万円以上のリフォーム工事を対象として、対象工事費に 100 分の 5 を乗じた額（限度額 10 万円）を助成する。

No.	事業名	28年度	27年度	説明
47	(仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業	92,808	189,748	<p>【(仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業推進室】</p> <p>【(仮称)大和田・坂之下橋整備事業推進室】</p> <p>平成28年度は、環境影響評価の評価書作成及び平成28年度及び平成29年度工事に係る移転対象物件のうち、工事着工前に移転完了を要するものについて調査を実施する。</p> <p>また、柳瀬川に新設する(仮称)大和田・坂之下橋を整備するため、実施設計等を行う。</p>
48	子どもの放課後居場所づくり	52,041	31,458	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>学校施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設ける。</p> <p>また、既存校のうち、東北小学校をモデル校として夏季休業日の午後の活動を新たに開始する。</p> <p>1 開催校 東野小、石神小、東北小、新堀小、野寺小、第四小、栗原小、新開小(新規)</p> <p>2 活動日 課業日(原則給食のある日) 長期休業日(春・夏・冬休み)</p> <p>3 活動時間 課業日 授業終了後～原則午後5時 長期休業日 午前8時30分～正午 (東北小学校は夏季休業日のみ午前8時30分～午後5時)</p> <p>4 対象 小学1年生～6年生</p>
49	文化財調査	7,335	9,138	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>開発行為等に先立つ遺跡所在確認調査、個人住宅の建設に伴う発掘調査等を実施する。</p> <p>また、(仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業地内における試掘調査を実施する。</p>
50	大学施設利用	14,977	9,516	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>立教大学屋内プールを市民の利用に供するため、事業費の一部を負担する。</p> <p>利用日時 土曜日 午後6時から午後8時まで 日曜日 午前10時から午後7時まで</p>
51	市民会館運営管理	67,827	72,132	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市民会館の運営管理について、平成28年4月から指定管理者制度を導入する。</p> <p>1 指定管理者 株式会社ケイミックス 2 指定期間 平成28年度から平成30年度</p>
52	学校給食調理委託	369,270	370,865	<p>【学務課】</p> <p>学校給食調理業務の民間委託を順次実施する。</p> <p>委託実施校 小学校 11校(大和田小、西堀小、片山小、第四小、東北小、野火止小、栄小、新開小、石神小、栗原小、陣屋小) 中学校 6校(新座中、第二中、第三中、第四</p>

No.	事業名	28年度	27年度	説明
				中、第五中、第六中)
53	教育相談	30,576	30,490	<p>【教育相談センター】 教育相談室及び適応指導教室「ふれあいルーム」を設置し、電話相談及び面接相談並びに登校できない子どもたちのための支援を行うとともに、中学校にさわやか相談員を配置し、同様の支援を行う。 また、ピアサポーターを配置し、特別な配慮を要する児童生徒等の登校支援を行う。 さらに、スクールソーシャルワーカーを配置するほか、新座市いじめ問題対策連絡協議会及び審議会を設置する。</p>
54	特別支援教育整備	63,315	61,114	<p>【教育相談センター】 特別支援学級や通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒について、介助員や支援員を配置するなど、一層の教育的支援を図る。</p>
55	マイナンバー制度対応	43,584	92,252	<p>【市政情報課】【市民課】【生活福祉課】【障がい者福祉課】【児童福祉課】【長寿支援課】【国保年金課】【保健センター】【教育総務課】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の施行に伴い、平成28年度中に必要となるマイナンバー制度対応に係るシステム改修等を行う。 1 中間サーバー・プラットフォーム負担金（市政情報課） 2,517千円 2 通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金（市民課） 14,910千円 3 生活保護システム（生活福祉課） 324千円 4 障がい者福祉システム（障がい者福祉課） 10,854千円 5 児童手当システム（児童福祉課） 4,472千円 6 児童扶養手当システム（児童福祉課） 1,188千円 7 後期高齢者医療システム（長寿支援課） 1,404千円 8 国民年金システム（国保年金課） 668千円 9 国民健康保険システム（国保年金課） 3,090千円 10 健康管理システム（保健センター） 3,996千円 11 中間サーバー・プラットフォーム負担金（教育委員会分）（教育総務課） 161千円</p>
56	放射線対策	1,460 内訳 【経振】 9 【子育て】 348 【学務】 1,103	1,793 内訳 【経振】 9 【子育て】 571 【学務】 1,213	<p>【経済振興課】【子育て支援課】【学務課】 新座市産農産物並びに市立保育園及び市立小・中学校における給食用食材等の放射能検査を行う。</p>

4 平成28年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日から、消費税率及び地方消費税率が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度新座市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、以下のとおりです。

歳入 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 980,000 千円
 歳出 社会保障施策経費 22,797,418 千円

（単位 千円）

事業名		予算額	うち、一般財源
社会福祉	社会福祉事業	158,195	124,176
	障がい者福祉事業	3,237,369	1,377,162
	老人福祉事業	2,146,579	1,858,033
	児童福祉事業	8,481,638	3,561,329
	生活保護事業	4,897,609	1,185,291
小計		18,921,390	8,105,991
社会保険	国民健康保険事業	1,567,276	1,236,641
	介護保険事業	1,266,892	1,249,812
小計		2,834,168	2,486,453
保健衛生	保健衛生事業	77,209	77,143
	予防事業	962,776	943,839
	診療所事業	1,875	1,175
小計		1,041,860	1,022,157
合計		22,797,418	11,614,601

VI 特別会計予算概要

- 1 国民健康保険事業**
- 2 下水道事業**
- 3 介護保険事業**
- 4 新座駅南口第2土地区画整理事業**
- 5 後期高齢者医療事業**
- 6 新座駅北口土地区画整理事業**
- 7 水道事業会計（企業会計）**

1 国民健康保険事業

【予算の概要】

平成 28 年度の被保険者数は、平成 27 年度の加入状況等を勘案した結果、平成 27 年度決算見込みと比較し、全体で△4.3%の伸びを見込み、療養給付費、療養費、高額療養費に係る経費及び後期高齢者支援金、介護納付金並びに共同事業拠出金を主要な歳出経費として措置する。

一方、歳入の国民健康保険税は平成 27 年度の決算見込み等を勘案して見込み、一般会計からの繰入金は 9 億 5,000 万円と前年度当初予算と同額を措置する。

歳入歳出予算総額は、198 億 3,695 万 2 千円で前年度比△4 億 7,299 万 4 千円、△2.3%の減額となっている。

被保険者数の推移

(単位：人、%)

	28 年度 (見込み)	27 年度 (見込み)	増減	増減率	26 年度
一般	43,230	44,690	△1,460	△3.3	45,787
退職	770	1,290	△520	△40.3	1,836
計	44,000	45,980	△1,980	△4.3	47,623

【歳入】

(単位：千円、%)

	28 年度	27 年度	増減額	増減率
1 国民健康保険税	3,771,880	4,021,421	△249,541	△6.2
2 国庫支出金	3,759,340	3,590,144	169,196	4.7
3 療養給付費等交付金	273,187	535,497	△262,310	△49.0
4 前期高齢者交付金	4,197,730	4,523,324	△325,594	△7.2
5 県支出金	996,226	872,361	123,865	14.2
6 共同事業交付金	4,352,552	4,512,964	△160,412	△3.6
7 財産収入	124	76	48	63.2
8 繰入金	1,961,909	1,880,155	81,754	4.3
9 繰越金	450,001	300,001	150,000	50.0
10 諸収入	74,003	74,003	0	0.0
合 計	19,836,952	20,309,946	△472,994	△2.3

【歳出】

(単位：千円、%)

	28 年 度	27 年 度	増減額	増減率
1 総務費	27,808	49,368	△21,560	△43.7
2 保険給付費	11,497,857	11,777,632	△279,775	△2.4
3 後期高齢者支援金等	2,419,603	2,534,647	△115,044	△4.5
4 前期高齢者納付金等	1,269	1,507	△238	△15.8
5 老人保健拠出金	83	83	0	0.0
6 介護納付金	918,277	1,030,254	△111,977	△10.9
7 共同事業拠出金	4,664,037	4,586,902	77,135	1.7
8 保健事業費	253,742	265,325	△11,583	△4.4
9 基金積立金	125	77	48	62.3
10 諸支出金	34,151	34,151	0	0.0
11 予備費	20,000	30,000	△10,000	△33.3
合 計	19,836,952	20,309,946	△472,994	△2.3

2 下水道事業

【予算の概要】

平成 28 年度においては、英幹線工事その 6 等の雨水整備を進め溢水箇所を解消を図るとともに、馬場一・四丁目、野火止二丁目地区汚水枝線工事等の汚水整備を進めるほか、雨水管、汚水管等の維持管理を実施する。

歳入歳出予算総額は、37 億 5,187 万 5 千円で前年度比 1 億 7,376 万 7 千円、4.9%の増額となっている。

整備状況

(単位 人 : %, ha : m)

区分	項目	28 年度 推計	27 年度 推計	26 年度	25 年度
汚	行政人口	164,700	164,000	163,169	162,598
	処理区域内人口	156,300	155,600	154,855	154,081
	普及率	94.9	94.9	94.9	94.8
	水洗化人口	154,112	153,422	152,699	151,935
	水洗化率	98.6	98.6	98.6	98.6
水	整備面積	1474.7	1460.8	1438.5	1413.7
	整備率	96.2	95.3	93.8	92.4
	管渠延長	362,997	359,617	355,564	351,442
雨	整備面積	712.6	709.2	703.9	692.5
	整備率	51.5	51.3	50.9	50.2
	管渠延長	47,787	47,170	46,546	45,717

【歳入】

(単位 : 千円、%)

	28 年度	27 年度	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	31,357	22,203	9,154	41.2
2 使用料及び手数料	1,560,492	1,544,060	16,432	1.1
3 国庫支出金	246,000	238,600	7,400	3.1
4 繰入金	1,145,168	1,134,687	10,481	0.9
5 繰越金	50,000	50,000	0	0.0
6 諸収入	558	558	0	0.0
7 市債	718,300	588,000	130,300	22.2
合計	3,751,875	3,578,108	173,767	4.9

【歳出】

(単位 : 千円、%)

	28 年度	27 年度	増減額	増減率
1 下水道事業費	2,078,720	1,900,120	178,600	9.4
2 公債費	1,663,155	1,667,988	△4,833	△0.3
3 予備費	10,000	10,000	0	0.0
合計	3,751,875	3,578,108	173,767	4.9

【主な事業】

1 補助事業

- (1) 英幹線工事その6 (延長157m)
- (2) 平林寺第五幹線工事その1 (延長196m)
- (3) 野火止一丁目14番地内雨水枝線工事その2 (溢水対策) (延長200m)
- (4) 野火止中央第二枝線工事 (延長93m)
- (5) 馬場一・四丁目、野火止二丁目地区污水枝線工事 (延長525m)

2 単独事業

- (1) 野火止一・二・三丁目地区污水枝線工事 (延長820m)
- (2) 馬場四丁目地区污水枝線工事 (延長364m)
- (3) 石神一丁目、西堀一丁目地区污水枝線工事 (延長349m)
- (4) 新座駅北口土地区画整理地区污水枝線工事 (延長600m)

3 介護保険事業

【予算の概要】

介護保険は、被保険者の要介護状態又は要支援状態に応じ、必要な保険給付を行うほか、介護予防や自立支援を目的とした地域支援事業を行うものである。介護保険の収入及び支出については、介護保険法第3条第2項の規定により、特別会計を設けることとされている。

当初予算の積算に当たって、保険給付費に係る歳入については、保険給付費の総額に、公費負担分としての国20%（施設等分は15%）、県12.5%（施設等分は17.5%）及び市12.5%を、第2号被保険者負担分としての支払基金交付金28%を乗じて算定した額を計上している。第1号被保険者の保険料については、前年度保険料調定額及び第1号被保険者数の伸び率等をそれぞれ勘案して計上している。

また、歳出について、予算総額の95.28%を占める保険給付費は、平成27年度決算見込額及び要介護等認定者数の伸び率等を勘案して計上している。

歳入歳出予算総額は、85億4,410万3千円で前年度比2億7,541万9千円、3.3%の増額となっている。

介護保険事業状況

◎第1号被保険者数等（9月末現在）

（単位：人、%）

	平成28年度 （見込み）	伸び率	平成27年度	平成26年度	平成12年度 （参考）
第1号被保険者	40,280	2.37	39,346	38,111	17,686
人口			163,674	163,107	149,510
高齢化率			24.0	23.3	11.8

※平成12年度は年度末現在

◎要介護（要支援）認定者数（年度末現在）

（単位：人、%）

	平成28年度 （見込み）	伸び率	平成27年度 （見込み）	平成26年度	平成12年度 （参考）
要支援1	1,313	6.40	1,234	1,160	211
要支援2	580	0.69	576	572	
要介護1	1,626	8.11	1,504	1,391	489
要介護2	844	3.94	812	781	309
要介護3	659	1.38	650	641	244
要介護4	675	0.00	675	681	248
要介護5	723	8.72	665	612	210
合計	6,420	4.97	6,116	5,838	1,711

【歳入】

(単位：千円、%)

	28年度	27年度	増減額	増減率
1 保険料	2,078,416	2,066,264	12,152	0.6
2 国庫支出金	1,654,719	1,561,705	93,014	6.0
3 支払基金交付金	2,297,700	2,231,602	66,098	3.0
4 県支出金	1,217,556	1,180,631	36,925	3.1
5 財産収入	1	1	0	0.0
6 繰入金	1,295,706	1,228,476	67,230	5.5
7 繰越金	1	1	0	0.0
8 諸収入	4	4	0	0.0
合 計	8,544,103	8,268,684	275,419	3.3

【歳出】

(単位：千円、%)

	28年度	27年度	増減額	増減率
1 総務費	192,719	169,340	23,379	13.8
2 保険給付費	8,140,814	7,912,488	228,326	2.9
3 地域支援事業費	207,446	183,842	23,604	12.8
4 基金積立金	2	2	0	0.0
5 諸支出金	2,122	2,012	110	5.5
6 予備費	1,000	1,000	0	0.0
合 計	8,544,103	8,268,684	275,419	3.3

4 新座駅南口第2土地区画整理事業

【予算の概要】

新座駅南口第2土地区画整理事業は、市域の中核拠点となる新たな市街地形成を図るため、新座駅南口地区に連続する37.4haの区域を区画整理し、JR武蔵野線新座駅の南口交通広場に連絡する都市計画道路3・4・15新座駅南口通線を整備するとともに、地区中央を流れる埼玉県指定史跡である野火止用水の整備を行い、利便性と好環境が両立する良好な住宅地の形成を図るものである。

平成27年度末までの事業費累計は94億1,373万7千円と見込んでいる。また、歳入においては、平成27年12月末までに11,484.06㎡の保留地処分を行い、20億2,074万2千円の収入となっている。

平成28年度の主な事業としては、清算金の交付を実施する。

歳入歳出予算総額は、6億3,771万5千円で前年度比1,439万7千円、2.3%の増額となっている。

【歳入】

(単位：千円、%)

	28年度	27年度	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	105,360	105,000	360	0.3
2 使用料及び手数料	91	181	△90	△49.7
3 繰入金	532,164	517,137	15,027	2.9
4 繰越金	100	1,000	△900	△90.0
合計	637,715	623,318	14,397	2.3

【歳出】

(単位：千円、%)

	28年度	27年度	増減額	増減率
1 区画整理費	374,299	381,730	△7,431	△1.9
2 公債費	262,416	240,588	21,828	9.1
3 予備費	1,000	1,000	0	0.0
合計	637,715	623,318	14,397	2.3

【主な事業】

清算金の交付

5 後期高齢者医療事業

【予算の概要】

後期高齢者医療事業特別会計については、後期高齢者医療制度の加入者である 75 歳以上の方と 65 歳以上で一定の障がいがあると認定を受けた方の保険料及び低所得者の保険料軽減分に係る県・市負担分である一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金）を歳入とし、歳出は主に広域連合への納付金で構成されている。

歳入については、特別徴収の保険料、普通徴収の保険料（現年度分・滞納繰越分）、低所得者の保険料軽減分（7割・5割・2割）及び被用者保険の被扶養者の軽減分（5割）の県・市負担金分（保険基盤安定繰入金）を計上した。

平成 28 年度における歳入歳出予算総額は、16 億 3,615 万 3 千円で前年度比 1 億 3,079 万 1 千円、8.7%の増額となっている。

【負担区分】

保険基盤安定繰入金	県	市
負担割合	3 / 4	1 / 4

【歳入】

（単位：千円、％）

	28 年 度	27 年 度	増減額	増減率
1 特別徴収保険料現年度分	739,655	686,965	52,690	7.7
2 普通徴収保険料現年度分	637,631	588,364	49,267	8.4
3 普通徴収保険料滞納繰越分	6,298	6,298	0	0.0
4 保険基盤安定繰入金 県分	185,299	164,079	21,220	12.9
5 保険基盤安定繰入金 市分	61,767	54,693	7,074	12.9
6 繰越金	1	1	0	0.0
7 諸収入	5,502	4,962	540	10.9
合 計	1,636,153	1,505,362	130,791	8.7

【歳出】

（単位：千円、％）

	28 年 度	27 年 度	増減額	増減率
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,630,652	1,500,401	130,251	8.7
2 諸支出金	5,501	4,961	540	10.9
合 計	1,636,153	1,505,362	130,791	8.7

6 新座駅北口土地区画整理事業

【予算の概要】

新座駅北口土地区画整理事業は、市域の中核拠点となる新たな市街地形成を図るため、新座駅南口地区及び新座駅南口第2地区に連続する31.6haの区域について、JR新座駅北口駅前広場を含む都市計画道路3・4・17新座駅北口通線、3・4・16大和田通線及び3・4・3東村山足立線を整備するとともに、無秩序な市街化を抑制し、災害に強い安全で快適なまちづくりを行い、利便性と好環境が両立する良好な市街地の形成を図るものである。

平成24年度に仮換地指定を行い、平成25年度から、物件移転補償や道路築造工事等のインフラ整備を実施してきた。平成28年度についても、引き続き物件移転補償や道路築造工事等のインフラ整備を実施する。

歳入歳出予算総額は、9億1,564万3千円で前年度比3億2,154万8千円、54.1%の増額となっている。

【歳入】

(単位：千円、%)

	28年度	27年度	増減額	増減率
1 使用料及び手数料	61	61	0	0.0
2 国庫支出金	110,000	170,500	△60,500	△35.5
3 県支出金	50,000	50,000	0	0.0
4 繰入金	234,282	247,034	△12,752	△5.2
5 繰越金	1,000	1,000	0	0.0
6 市債	520,300	125,500	394,800	314.6
合計	915,643	594,095	321,548	54.1

【歳出】

(単位：千円、%)

	28年度	27年度	増減額	増減率
1 区画整理費	902,259	581,900	320,359	55.1
2 公債費	12,384	11,195	1,189	10.6
3 予備費	1,000	1,000	0	0.0
合計	915,643	594,095	321,548	54.1

【主な事業】

1 補助事業

- (1) 物件移転補償
 - ・建物等移転補償(29棟)
- (2) 工事
 - ・雨水管布設工事(延長180m)

2 単独事業

- (1) 物件調査積算
 - ・建物調査積算 (25 棟)
- (2) 道路等実施設計
 - ・雨水浸透トレンチ実施設計 (延長 260m)
 - ・雨水管実施設計 (延長 360m)
- (3) 工事
 - ・雨水浸透トレンチ工事 (延長 260m)
 - ・区画道路築造工事 (延長 855m)
 - ・宅地造成工事 (10 画地 2,520 m²)

7 水道事業会計（企業会計）

◎ 業務の予定量（予算第2条）

平成28年度の業務活動の目標概要としての業務の予定量を、次のとおり設定した。

区 分	28年度	27年度	増減	増減率（%）
給水戸数（戸）	72,448	71,550	898	1.3
総配水量（m ³ ）	17,766,000	17,904,000	△138,000	△0.8
有収水量（m ³ ）	16,700,000	16,830,000	△130,000	△0.8
有収率（%）	94.00	94.00	0.00	—
建設改良事業費（千円）	868,053	537,778	330,275	61.4

◎ 収益的収入及び支出（予算第3条）

収益的収入及び支出の3条予算の収入は、26億7,209万5千円となっており、給水戸数については増加を見込んでいるが、1戸当たりの使用水量は減少することとなるため、給水収益の水道使用料は2,175万円の減少を見込んでいる。

また、現金収入を伴わない長期前受金戻入は前年度と比較して442万7千円の増額を見込んでおり、収入総額は前年度を0.4%下回るものとなっている。

一方、支出は27億4,181万3千円となっており、県水の受水費や減価償却費、動力費、支払利息などが主な支出であるが、さらに野火止浄水場高架水槽の解体工事費及び固定資産除却費を見込んだことにより、資産減耗費が前年度と比較して1億8,617万8千円増加したため、収益的支出としては前年度を6.2%上回り、収支では6,971万8千円の赤字予算の編成となっている。

（単位：千円、%）

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
収 入	2,672,095	2,683,678	△11,583	△0.4
支 出	2,741,813	2,582,238	159,575	6.2
損 益	△69,718	101,440	△171,158	△168.7

◎ 資本的収入及び支出（予算第4条）

投資事業的性格を有する4条予算は、将来の経営活動に備えて行う工事の資金、現在借り入れている企業債の元金償還金等の収支を示すものとなっている。

本年度の建設改良事業は、平成27年度に策定した「第6次施設整備事業計画（平成28年度から平成32年度まで。）」に基づき、西堀5号取水井改修工事のほか浄水場施設の改良整備事業の推進と配水管等整備工事を主要な事業として行っていく。

なお、収支不足額9億1,129万1千円については、損益勘定留保資金で補填するものである。

(単位：千円、%)

区 分	28 年度	27 年度	増減額	増減率
収 入	345,605	348,302	△2,697	△0.8
支 出	1,256,896	940,812	316,084	33.6
不足額	911,291	592,510	318,781	53.8